

普及活動情勢報告（平成 24 年 1 月分）

安芸農業振興センター 農業改良普及課

情勢報告

東大野集落営農組織設立総会の開催



挨拶をする新組合長

田野町大野集落では、検討を進めていた東大野集落営農組織（組合員 46 名）の設立総会を 12 月 18 日に開催した。

当日は趣旨に賛同する 26 名が出席し、規約や農作業受託規定の制定、役員の選出、事業導入による共同利用機械の整備などを協議した。

総会の最後には、新組合長の挨拶のもと、「集落の農地を自分たちで守って行こう」との想いを確認した。

振興センターでは、組織運営や補助事業の導入等について、関係機関とともに支援をしていく。

ポンカン出荷目慣らし会（12 月 22 日）



選別基準を確認する参加者

JA 土佐あき東洋支所柑橘部は、生産者 8 名と出荷場関係者が参加し、ポンカンの出荷目慣らし会を河内集出荷場で開催した。

会では、出荷規格の確認や選別基準の目慣らし等が行われた。特に問題となっている、色づきの悪い果実の混入は下級品に落とすこと、緑色が濃い果実は生産者に返却することが確認された。

振興センターは、果実分析の結果等を報告し、今年産果実は酸含量が低いことから、酸味が強い傾向である小玉果については出荷時期の前倒しが可能であると助言した。

今後は管理の容易な樹形づくりを目的に剪定講習会を 1 月に開催する。

室戸地区のナス 3 部会で、ISO 内部監査を実施！



内部監査の様子(1/20)

上：現地圃場確認

下：監査(聞き取り)

ISO の活動に取り組む、室戸地区の 3 部会（室戸海洋深層水ナスブランド化協議会羽根部会、同協議会吉良川部会、JA 土佐あき室戸支所園芸研究会ナス部会）は、昨年度の活動実績および今年度の活動内容について内部監査を実施した(12/27：羽根、12/26：吉良川、1/20：室戸)。現在、県下の各 ISO 部会が自主運営活動を始めており、当 3 部会も做った。

これまで内部監査をしていた環境保全型畑作振興センターの協力を得て、JA 土佐あき芸東営農センターと農業振興センターで監査を行った。

現地圃場では、農薬の保管方法や緊急事態の対応などについて、生産者にインタビューし、圃場周辺などを確認した。また、書類監査では、環境管理責任者および部会事務局の活動状況などについて、聞き取りを行った。最後に、監査結果および今後の活動への提案等を行った。

振興センターは今後も 3 部会への活動支援をしていく。

青年農業士ブロック交流研修会開く



1月12日、安芸ブロック青年農業士13名が、交流研修会を開催し、青年農業士3名のナス、ピーマンハウスでの現地研修と青年農業士が作る農産物のPR冊子の作成を検討した。現地では、振興センター専門普及指導員が耕種概要を説明後、参加者から多数の質問があり、活発な会になった。また、青年農業士との交流も兼ね新規就農基礎講座の講座生6名も現地研修に参加した。

振興センターでは、今後も青年農業士の組織活動を促進していく。

貯蔵ユズ巡回検討会を開催（安芸：1月18日）



個々のユズ貯蔵状態を皆で確認

JA土佐あき「安芸ゆず場運営委員会」は、貯蔵ユズの販売計画を検討するため、貯蔵品質を確認する巡回を実施した（参加者：貯蔵農家9戸、運営委員2名、JA2名）。今期の貯蔵農家は11戸（前年同数）。計画数量で32万玉と目標の30万玉を上回っている。農家どうしが品質差を確認することで、収穫時期、予措の設定温度、貯蔵の温度管理等の情報交換が行われた。また、11月上旬収穫の果実に傷みが数戸で見られたことから、この時期に収穫した果実を各人で再検査することとした。

振興センターでは、今後も定期的に貯蔵状態の確認を行い、目標の5月出荷に向けて支援していく。